

桂高校体育施設

一般市民に開放

県教育委員会では、健康山梨を推進する施策の一環として、県立高校の体育施設を地元住民に開放し、利用してもらうに開放することになりました。

利用団体は登録が必要です。
開放体育施設の内容
◎施設名とスポーツの種類

学生アルバイトを

お持ちの方へ

昭和六十一年度新入生の入居募集をされる方は、次によりお申し込み下さい。

期間 12月2日～61年1月31日

申込先 都留文科大厚生課
申込方法 厚生課に申込書が用意してありますので、空室数・男女別・部屋代等の入居条件を記入し、提出して下さい。
詳しくは、都留文科大厚生課 (☎43) 4341内線217) にお尋ね下さい。

(1) 運動場(夜間照明付) ー ツ

フトボール・サッカー

(2) 体育館 ー バレーボール・バ

スケートボール

◎利用時間 ー 午後7時30分 ー

9時30分

◎利用できる曜日 ー 火曜日 ー

土曜日

問合せ先

・南都留教育事務所社会体育係 (☎43) 1511内線88)

・市教育委員会社会体育係 (☎45) 1157)

・県立桂高校 (☎43) 4375)

つる子どもまつり実行委員
会では、子どもまつりがこの都留市の中で広がり、名実ともにはばかしのものになるよう、一日だけの行事に終るものではなく、年間をとおり活動しております。

その中で、秋から冬にかけて月一回の学習会を開いていきます。これまで、意義・目的・子どもの情勢・障害児の参加

つる子どもまつりを

考えよう!

期日 六十一年一月十日(金)
(雨天の場合一月十一日(土))
場所 富士急ハイランド
対象者 市内の五歳以上小学生
六年生までの方
※ただし二年生以下は保護者同伴で参加して下さい。
参加料 幼児 五五〇円
小学生 九〇〇円
大人 一、五〇〇円
申込・問合せ先
教育委員会社会教育課
社会体育係 (☎45) 1157
(市民総合体育館内)

など、多くの人の意見を聞かせてもらいました。今回は、「他の地域の子どもまつり」をテーマに井戸端会議的に話し合いをしてみたいと思えます。ぜひ、気楽にご参加いただき、皆さんで話し合い考えてみませんか。
日時 12月12日 (木)
午後7時30分から
場所 社会教育会館(中央三丁目9番8号)
問合せ 森田まゆみ
(☎43) 4833



初心者スケート教室

自然に親しみながら、強く健康的な心身をつくり、合わせて安全で正しいスケート技術を学んでもらうために次により教室を開催します。
親子や友達同志などで参加

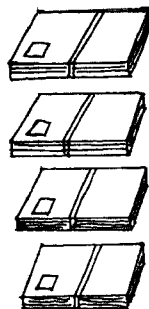
利子の非課税貯蓄の

手続きが変わります

61年
1月1日から

マル優や特別マル優や郵便貯金の非課税貯蓄の手続きが少し変わります。
来年から、非課税貯蓄申告書を提出する際に、本人であることを確認するための「本

人確認書類」の提示が必要になりました。
。本人確認書類とは、
住民票の写し、印鑑証明書、保険証、年金手帳、運転免許証など所得税法上の証明書。
詳しくは、お近くの郵便局や金融機関等へお問い合わせ下さい。



都留市
山梨県内
東京都あて
その他

年賀ハガキは
12月20日までに

